納 付 書 の 記 載 の し か た
（定期積金の給付補てん金等の所得税徴収高計算書）

○　この納付書は、居住者や内国法人に支払う給付補てん金、利息、利益若しくは差益又は懸賞金等について源泉徴収をした所得税及、復興特別所得税び防衛特別所得税を納付するときに使用してください。
○　「年度」、「納期等の区分」及び「合計額」の各欄の記載漏れのないよう注意してください。
○　納税の告知により納付する税金については、この用紙を使用しないでください。
○　この納付書を令和８年 12 月以前に生じた所得の支払いについて使用する場合には、「復興特別所得税及び防衛特別所得税」を「復興特別所得税」に読み替えてください。

※　税金は、給付補てん金等を支払った月の翌月 10 日までに、最寄りの金融機関又は所轄の税務署の窓口で忘れずに納付してください。
　なお、この納期限までに納付がない場合には、延滞税や不納付加算税などを負担しなければならないことがあります。

記　載　の　し　か　た

「納期等の区分」欄	給付補てん金等を支払った年月を記載します。

「給付補てん金等の種類」欄	支払った給付補てん金等の種類に応じ、「コード表」から該当するコードを選んで記載します。

「人員」項	各区分ごとに延べ人員を記載します。

「支払額」項	その月において支払った給付補てん金等の額を記載します。

「非課税支払分」欄	その月において支払った給付補てん金等で、所得税が課されないものについて記載します。

「課税支払分（合計）」欄	その月において支払った給付補てん金等で、源泉徴収をすべきものについて記載します。
「課税支払分（合計）」の「うち内国法人に対する支払分」欄	「課税支払分（合計）」のうち、内国法人に支払う給付補てん金等について記載します。 なお、この欄は「課税支払分（合計）」の内書となっていますので、「本税」及び「合計額」の計算に当たっては、この金額を集計に含めないよう注意してください。